

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所 保安規定）【9】
2. 日時：令和2年5月15日 13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎管理官補佐、皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官※、角谷安全審査官※、照井安全審査官※、桐原調整係長※

実用炉監視部門

久光上級原子炉解析専門官（BWR班）※、平田上席監視指導官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理G マネージャー 他26名※

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、令和2年3月30日に提出された柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和2年4月24日及び5月12日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
 - 火山影響等発生時における対応について、屋外作業が必要な項目を整理した上で屋外作業が必要な場合は作業時の視認性も踏まえて、作業成立性等を整理して説明すること。
 - 非常用ディーゼル発電機の降下火砕物の対策として新たに設置する改良型フィルタの性能試験の試験条件について、許容差圧の意味を追記すること。
 - 改良型フィルタの性能試験について、実機の構造と比較した場合の保守性を追記すること。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし